

(第五十八条第六項関係)

要措置区域解除台帳

栃木県

整理番号	平-29-6	指定年月日・指定番号	平成30(2018)年2月23日 要-15	所在地	真岡市松山町14番1の一部	
調製・訂正年月日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年2月23日指定及び指定台帳の調製 平成30(2018)年12月14日解除、指定台帳から消除及び解除台帳の調製 					
要措置区域の概況	事業場跡地				面積	1,200 m ²
地下水汚染の有無(土壌溶出量基準不適合の場合)					有	<input type="checkbox"/> 無
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあっては、その旨	-					
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	-					
要措置区域内の 土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成29(2017)年 12月15日	シアン化合物		含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		(株)安藤・間 (株)東京カンテイ
	平成29(2017)年 12月15日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		(株)安藤・間 (株)東京カンテイ
	平成29(2017)年 12月15日	ほう素及びその化合物		含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		(株)安藤・間 (株)東京カンテイ
土地の形質の変 更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成30(2018)年 7月31日	平成30(2018)年 10月15日	土壌汚染の除去	(株)フジクラ	<input type="checkbox"/> 有・無	浄化等及び分別等
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

1. 調査概要

1) 調査目的

本調査は、栃木県真岡市松山町 14 番 1 (以下「対象地」と称す) について、
土壌汚染対策法施行規則等に準拠し、調査対象地の土壌汚染のおそれの把握を
行い、「試料採取等対象物質の種類の特定」と「土壌汚染のおそれの区分の分類」
を行うことを目的とした。

2) 対象地概要

(地番表示) 栃木県真岡市松山町 14 番 1

(地 目) 宅地

(敷地面積) 33,051.31 m² (公簿面積)

(建物状況) 家屋番号 : 14 番 1 の 1

建物種類 : 工場、

(附属建物) 車庫、物置、事務所、倉庫、集会所、
控室、ボイラー室、コンプレッサー室、
研究所、工場

構造 : 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
/1 階床面積 3,337.18 m² (公簿面積)

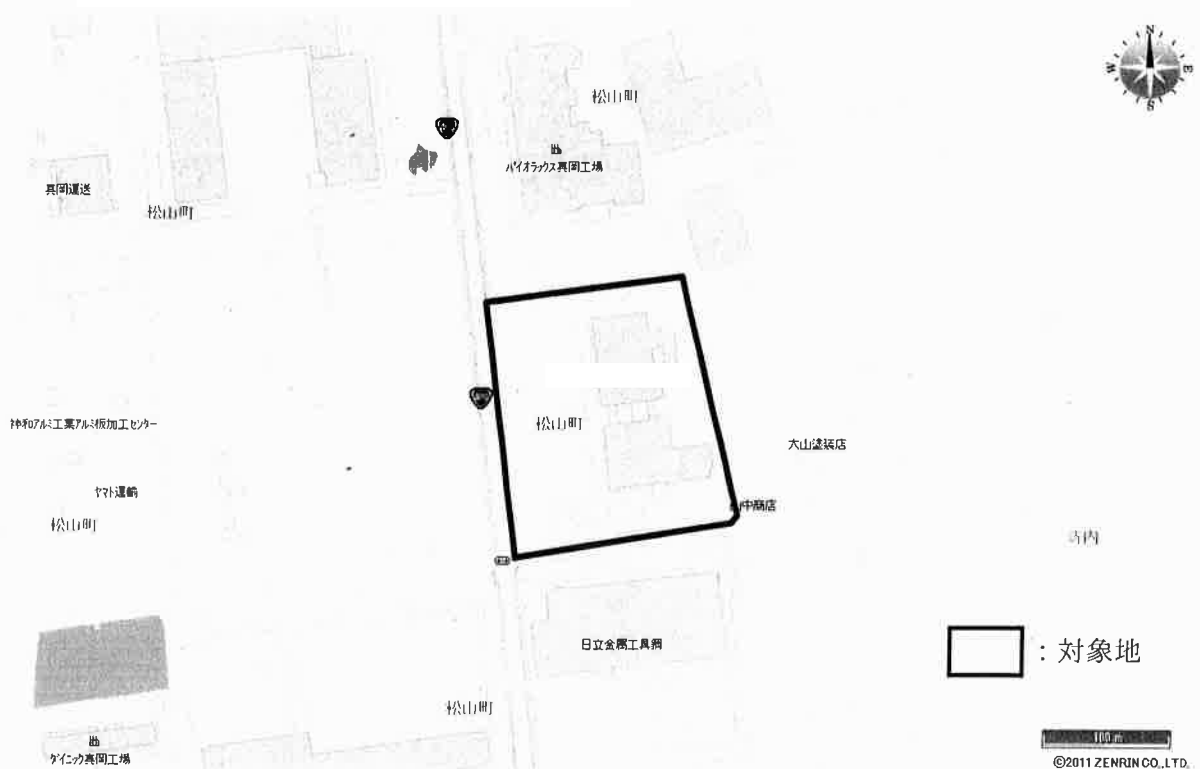
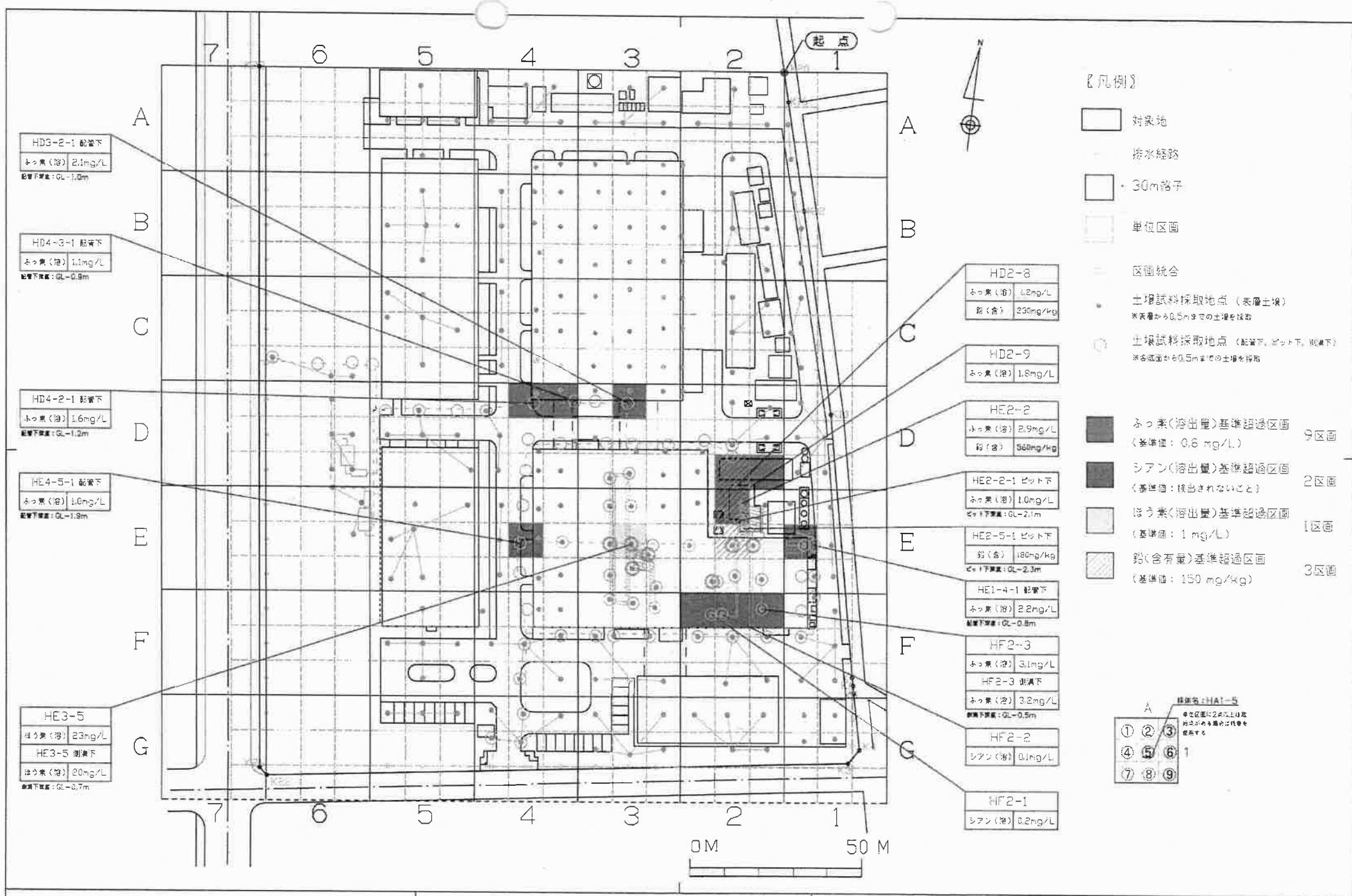


図 1-1 対象地位置図



【凡例】

- 対象地
- 排水経路
- 30m格子
- 単位区画
- 区画統合
- 土壤試料採取地点（表層土壌）
※表層から0.5mまでの土壌を採取
- 土壤試料採取地点（配管下、ピット下、測溝下）
※各区画から0.5m単位の土壌を採取
- ふっ素(溶出量)基準超過区画 9区画
(基準値: 0.6 mg/L)
- シアン(溶出量)基準超過区画 2区画
(基準値: 検出されないこと)
- ふっ素(溶出量)基準超過区画 1区画
(基準値: 1 mg/L)
- 鉛(含有量)基準超過区画 3区画
(基準値: 150 mg/kg)

HD3-2-1 配管下
ふっ素(溶) 2.1mg/L
配管下深さ: GL-1.0m

HD4-3-1 配管下
ふっ素(溶) 1.1mg/L
配管下深さ: GL-0.9m

HD4-2-1 配管下
ふっ素(溶) 1.6mg/L
配管下深さ: GL-1.2m

HE4-5-1 配管下
ふっ素(溶) 1.0mg/L
配管下深さ: GL-1.3m

HE3-5
ほう素(溶) 23mg/L
HE3-5 測溝下
ほう素(溶) 20mg/L
測溝下深さ: GL-0.7m

HD2-8
ふっ素(溶) 0.2mg/L
鉛(含) 230mg/kg

HD2-9
ふっ素(溶) 1.8mg/L

HE2-2
ふっ素(溶) 2.9mg/L
鉛(含) 550mg/kg

HE2-2-1 ピット下
ふっ素(溶) 10mg/L
ピット下深さ: GL-2.1m

HE2-5-1 ピット下
鉛(含) 180mg/kg
ピット下深さ: GL-2.3m

HE1-4-1 配管下
ふっ素(溶) 2.2mg/L
配管下深さ: GL-0.8m

HF2-3
ふっ素(溶) 3.1mg/L
HF2-3 測溝下
ふっ素(溶) 3.2mg/L
測溝下深さ: GL-0.5m

HF2-2
シアン(溶) 0.1mg/L

HF2-1
シアン(溶) 0.2mg/L



図9-2 基準値超過区画図

調査対象物質: Cr5+, CN, F, B, Pb

件名:

5. 施工手順

①準備工

現地測量を行い、対象区画の境界を現地に明示した。

②舗装・土間撤去

掘削対象範囲の土間コンおよびアスファルト舗装を撤去した。撤去したコンクリート、アスファルトは搬出可能な大きさに小割し、産廃処分した。

③土留工(親杭横矢板他)打設

掘削深さが4m以上の箇所については、土留工として親杭横矢板工法を採用した
掘削深度が2~4mの箇所については、法切り及び簡易矢板を併用して土留を行った。

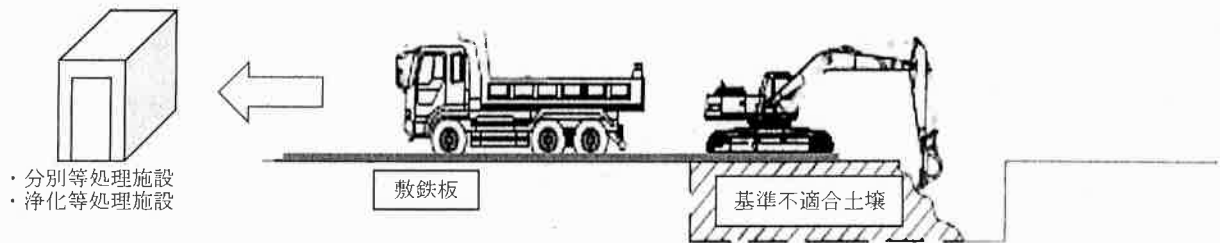
④基準不適合土壌掘削・搬出、基礎撤去

基準不適合土壌は掘削除去・場外搬出処理を行った。基準不適合土壌は、直接ダンプに積み込み、場外に搬出した。

搬出された基準不適合土壌は、汚染土壌処理業の許可を取得した浄化施設等で適切に処理を行った。

掘削中に露出した基礎構造物は寸法を測定して写真を撮影した後に解体撤去した(基準不適合土壌の床付面よりも基礎構造物が深い場合は基準不適合土壌の掘削除去後に基礎構造物を撤去した)。

今回の掘削深度は、地下水位よりも浅いため継続的な湧水は発生しなかった。



⑤清浄土埋戻工

汚染土壌を掘削した箇所の埋戻しを行った。埋戻し材として、汚染がないことが確認された購入土(特定有害物質全26項目土壌分析を実施)を使用した。

なお、土壌分析は、900m³以下毎に1検体ずつ実施した。

⑤観測井設置、地下水モニタリング

対象地では既存地下水調査において地下水汚染が確認されていないため、既設井戸において事後調査として地下水モニタリングを1回行った。